

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



ポイント1
スポーツの価値を具現化し発信。
 スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

1 「する」「みる」「ささえる」
スポーツ参画人口の拡大

スポーツ実施率(週1)
 42% ⇒ **65%**

スポーツをする時間を
 持ちたいと思う中学生
 58% ⇒ **80%**

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの
 中間支援組織を整備 **47都道府県**

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター
 を配置 **100大学**

など

ポイント2
 数値を含む成果指標を第1期計画に
 比べ大幅に増加(8⇒20)。

「人生」が変わる！

スポーツで
 人生を**健康で生き生き**と
 したものができる。

「社会」を変える！

共生社会、**健康長寿社会**の
 実現、**経済・地域の活性化**
 に貢献できる。

「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
 に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
 スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
 レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

2
**スポーツを通じた
 活力があり絆の
 強い社会の実現**

障害者のスポーツ実施率(週1)
 19% ⇒ **40%**

スポーツを通じた健康増進
 女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
 5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
 2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
 2020年東京大会等の円滑な開催

など

3 国際競技力の向上
 オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最高の金メダル数を獲得する等
 優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
 次世代アスリートの発掘・育成
 スポーツ医・科学等による支援
 ハイパフォーマンスセンター等の充実

**4 クリーンでフェアな
 スポーツの推進**
 インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底
 スポーツ団体のガバナンス強化
 ドーピング防止

ポイント3
障害者スポーツの振興や**スポーツの
 成長産業化**など、**スポーツ庁創設後
 の重点施策**を盛り込む。